

majun-family 有料メルマガインビテーション会員規約

第 1 条(名称)

本会員の名称は「majun-family 有料メルマガインビテーション会員」(以下、インビテーション会員と表記)とします。

第 2 条(目的)

majun-family がインビテーション会員に向け発信する情報(メルマガ、又は視聴動画)は majun-family の知識のもと実践し、獲得し続けている貴重な情報となります。

そのため、インビテーション会員一定基準(非公開)を満たした方へシェアすることを目的とします。

第 3 条(会員資格)

1. majun-family 有料メルマガ会員の会員期限が失効されていない方

2. majun-family からお送りするインビテーション会員ご招待メールを受信され、且つご登録完了となった方

3. majun-family 実店舗及びオンラインショップにてインビテーション会員基準の年間ご利用額(非公開)を満たしている方

4. 他、インビテーション条件(非公開)

第4条(会員期間)

majun-family が入会を承認した日から翌年の 3 月 31 日までとします。

第 5 条(会員資格期間と年会費)

インビテーション会員の資格期間は 4 月 1 日～3 月 31 日とします。

年会費 6,600 円(税込)を毎年 of 更新期日までにお支払いいただきます。

※ お支払い方法で銀行振込又は郵便振替をお選び頂いた場合、ご入金の際の手数料は会員の皆様ご自身のご負担となりますのであらかじめご了承ください。

第 6 条(告知)

告知はメールでのご案内のみとなりますので、あらかじめご了承ください。

第 7 条(継続)

インビテーション会員を継続する場合は、

毎年 3 月に majun-family からお送りするインビテーション会員ご招待メールが必要となります。

第 8 条(会員特典)

非公開と、させていただきます。

majun-family 有料メルマガインビテーション会員規約

第 9 条(会員義務)

1. インビテーション会員は入会成立後、majun-family が動画等を配信する際にインビテーション会員に付与する、パスワードの管理責任を負うものとします。
2. インビテーション会員は、会員権、およびパスワードを第三者に利用させる、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。
3. パスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用による損害の責任は、インビテーション会員が負うものとし、majun-family は一切責任を負いません。
4. インビテーション会員は、パスワードが盗まれる、第三者に使用されている等を知った際には、直ちに majun-family にその旨を直接的即時的手段によって連絡するとともに、majun-family からの指示がある場合にはこれに従うものとします。
5. インビテーション会員は、入会申し込みにおいて届け出た内容に変更があった場合、速やかに majun-family への申請を行うものとします。
届け出を怠った場合により発生する majun-family からの告知不到達に関しては、majun-family は一切責任を負いません。

第 10 条(禁止事項・注意事項)

1. インビテーションメルマガ、視聴動画、セミナー、イベント等で得た情報は majun-family の知的財産となることから、公の機関、ホームページ、ブログや SNS 等への公開、またインビテーション会員ではない第三者に漏洩、転売することを禁止します。
確認した場合、即、強制退会の手続きを取らせて頂くと共に損害賠償請求をさせていただきます。
2. インビテーション会員は、退会後も含めて、各種イベントその他 majun-family の活動に関連して得た顧客の個人情報、インビテーションメルマガ、セミナー、イベント等で得た機密情報(セミナー配布資料等の記載内容、アドバイス内容、その他のノウハウ等を含む。)を利用して事業を行うことを禁止します。
また、当方からの公のご紹介ではなく会員自身の事業への勧誘行為が発生した場合、その会員の事業と majun-family は一切、関連していないことを公の場で通告するものとします。

第 11 条(規約の変更)

1. majun-family は以下の場合に、majun-family の裁量により、会員規約を変更することができます。
 - (1) 会員規約の変更が、インビテーション会員の利益に適合するとき。
 - (2) 会員規約の変更が、契約をした目的に反せず、且つ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

majun-family 有料メルマガインビテーション会員規約

2. majun-family は前項による会員規約の変更にあたり、変更後の会員規約の効力発生日の1ヶ月前までに、会員規約を変更する旨及び変更後の会員規約の内容とその効力発生日をメールで通知します。

3. 変更後の会員規約の効力発生日以降にインビテーション会員が本サービスを利用したときは、インビテーション会員は、会員規約の変更に同意したものとみなします。

第 12 条(退会)

1. 退会希望の場合は info@majun-onlineshop.com までメールにてお申し出ください。

メール受信日より順次手続きを取らせていただきます。手続きには2週間程度頂戴いたします。

2. インビテーション会員は majun 店舗、またはオンラインショップにてご利用額が3ヶ月間で110,000円(税込)に満たない場合インビテーション会員の同意なく、退会となります。

また会員規約に反する行為を行った場合、あるいは情報漏洩等も含め、majun-family に対して損害を与えたと majun-family が判断した場合、会員資格期間内であってもインビテーション会員の同意なく退会の手続きを取らせていただき、損害を被った全ての金額を上限なく請求させていただきます。

メール又は書面にて請求をお送りした日から1週間以内に majun-family が指定する口座へお振込いただきます。期日までにお振込がない場合、法的手続きを取らせていただきます。

3. インビテーション会員の途中退会の場合、いかなる理由においても会費の返却はいたしません。

第 13 条(個人情報)

majun-family は、インビテーション会員の個人情報を、サービスの提供以外の目的のために利用しないととも、第三者に開示、提供しないものとします。

第 14 条(サービスの中断)

天災、火災、停電、社会情勢の変化等の不可抗力な理由により、一時サービスの提供が中断される場合があります。その場合速やかに復旧に努めますが、それによって発生する損害に対して majun-family は一切責任を負いません。

第 15 条(本会の解散)

本会は、majun-family の活動状況、およびインビテーション会員にその活動を継続しがたい事情が生じた時は解散いたします。ただしこの場合、majun-family は会員に連絡の上、解散月の翌月以降の会員期間に応じた会費を返却いたします。